

## 今後求められる生活困窮者支援のかたち ～「支え合い」の地域社会の実現のために～

生活困窮者支援に関する制度は、生活困窮者自立支援制度のほか、生活保護制度や生活福祉資金貸付制度など多様な制度があります。その中でも、2015年に施行された比較的新しい制度である生活困窮者自立支援制度に着目します。当制度は、今までの社会保障の捉え方とは異なる新しい仕組みや考え方が取り入れられた制度であり、相談支援の考え方にパラダイムシフトをもたらしたと評価されています。

また、厚生労働省では、生活困窮者支援制度が目指してきた包括的な支援の形や考え方を障害、児童、高齢等の他分野にも広げていくために、地域共生社会の実現に向けた取組みを進めています。2020年には社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が誕生しました。現在は、社会福祉法の次期改正に向けた議論が行われています。

本講座では、生活困窮者支援の現状や、社会福祉法の改正に向けた議論を踏まえて、今後私たちがどのように困窮者支援と向き合うべきか、また何が求められるのかを考えていきます。

社会福祉、社会保障に関心のある方や生活相談支援機関で働く方、あるいは社会福祉に今後または現在携わっていて理解を深めたい方など、皆様のご参加をお待ちしています。

- ◆日時：2025年3月9日(日) 14:00～15:30
- ◆会場：品川区立品川図書館 視聴覚ホール  
(品川区北品川 2-32-3)
- ◆講師：上智大学総合人間科学部社会福祉学科  
准教授 鍋木 奈津子 氏
- ◆定員：30名 ※先着順。定員になり次第申込を締切ります。
- ◆参加費：無料
- ◆申込方法：下記申込書に必要事項をご記入のうえ、図書館受付にご持参いただくか  
FAX(03-3740-4014)にて、または お電話(03-3471-4667)にて、お申込み下さい。
- ◆申込期限：2025年2月28日(金)
- ◆お問合せ：品川区立品川図書館 TEL:03-3471-4667



### ＜講師プロフィール：上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鍋木 奈津子 氏＞

上智大学卒業後、医療ソーシャルワーカーとして勤務し、上智大学大学院に進学。博士号(社会福祉学)取得。その間、上智大学で教鞭を執る傍ら、日本学術振興会特別研究員として奨励賞受賞。厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室自立支援企画調整官、厚生労働省地域共生支援室包括的支援体制整備推進官、歴任。厚生労働省生活困窮者家計改善支援事業従事者養成研修統括責任者、厚生労働省生活困窮者自立支援制度人材養成研修運営委員会委員、厚生労働省地域共生社会の在り方検討会委員、現任。主として社会福祉について調査・研究。行政機関、民間団体にて講演、研修等多数。著書『詳説生活困窮者自立支援制度と地域共生』、『市民参加型の在宅緩和ケア体制』他寄稿多数。

### ● 『共生社会をめざす図書館講座』参加申込書 ●

品川区立品川図書館 宛 FAX:03-3740-4014

※2025年2月28日(金)までにお申込下さい。

氏名	(カナ)	職業(任意)	年齢(任意)
連絡先	〒	TEL: ( )	FAX: ( ) E-mail: @

※ご記入いただきました情報は適切に管理するとともに、本講座の運営の為にのみ使用いたします。